

# 健保だより

2015

秋号

No.73

U A C J  
健康保険組合

## contents

- 平成26年度収入支出決算報告 ..... 2・3
- けんぽインフォメーション ..... 4・5

特集

- みなさん一人ひとりにマイナンバーが届きます! ..... 6
- 思い立ったら、すぐ禁煙!  
被扶養者でなくなったら届出提出はすみやかに! ..... 7
- UACJ健康保険組合のホームページをご活用ください! ..... 8



# 平成26年度収入支出決算報告

## 平成26年度 決算のあらまし

去る、8月7日に開催された第184回組合会において、平成26年度収入支出決算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

平成26年度収入支出決算は、194百万円のプラスとなりました。しかし、これは別途積立金より「繰入金510百万円繰入」したことによるもので、**経常収支では△349百万円の赤字**となりました。

## 平成26年度 一般勘定

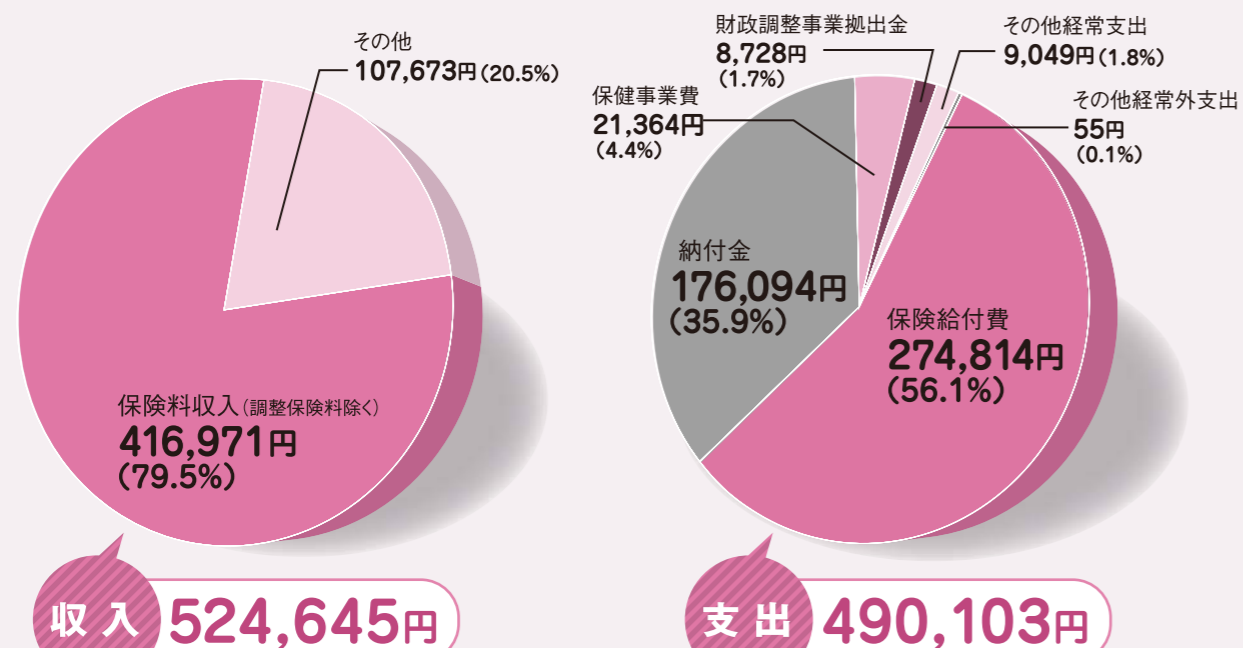
基礎数値	予算	決算
保険料率	6.4%	6.4%
被保険者数	5,719人	5,615人
平均標準報酬月額	418,737円	425,128円
総標準賞与額	8,787,895千円	8,575,437千円
平均年齢	41.55歳	42.16歳

決算数値	科目	予算(千円)	決算(千円)
収入	保険料収入	2,352,067	2,340,387
	国庫負担金収入	892	907
	調整保険料収入	49,833	49,484
	繰入金	888,382	510,360
	経常外収入	2	0
	財政調整事業交付金	8,000	32,153
	雑収入等	15,627	12,589
	<b>合計</b>	<b>3,314,803</b>	<b>2,945,880</b>
	<b>経常収入合計</b>	<b>2,368,586</b>	<b>2,353,883</b>
	支出	保険給付費	1,767,473
法定給付費		1,689,992	1,481,675
付加給付費		77,481	61,405
納付金		1,064,175	988,768
前期高齢者納付金		163,535	149,107
後期高齢者支援金		730,605	695,294
退職者給付拠出金		170,015	144,358
老人保健拠出金		20	9
保健事業費		198,549	119,957
財政調整事業拠出金		49,833	49,007
その他 経常支出	76,633	50,809	
経常外支出	158,140	307	
<b>合計</b>	<b>3,314,803</b>	<b>2,751,928</b>	
<b>経常支出合計</b>	<b>3,106,830</b>	<b>2,702,614</b>	

収支(千円)	収入支出差引額	0	193,952
	経常収入支出差引額	▲738,244	▲348,731

…経常収入・経常支出

## 平成26年度一般勘定決算を被保険者1人当たりでみると ( )は総額に対する比率



- 収入支出差引額(決算残金)は、将来の不足時に備えて別途積立金で積立てします。
- 平成27年度の一般保険料率は8.6%に引き上げさせていただいておりますが、厳しい財政状況は改善されず、28年度からは9.6%に引き上げさせていただきます。 P4をご覧ください

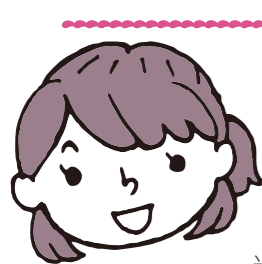
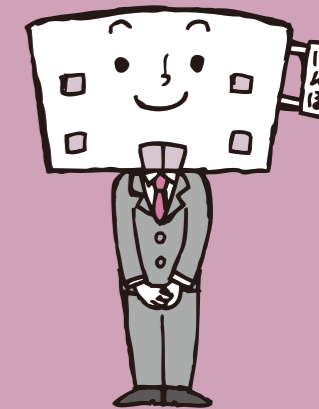
## 平成26年度 介護勘定

基礎数値	予算	決算
保険料率	1.3%	1.3%
被保険者数	3,035人	3,012人
平均標準報酬月額	489,400円	483,831円
総標準賞与額	5,708,835千円	5,520,987千円

決算数値	科目	予算(千円)	決算(千円)
収入	介護保険料収入	305,926	299,330
	雑収入	10	29
	<b>収入合計</b>	<b>305,936</b>	<b>299,359</b>
支出	介護納付金	304,192	298,950
	介護保険料還付金	300	0
	積立金	1,444	0
	<b>支出合計</b>	<b>305,936</b>	<b>298,950</b>
収支	介護収入支出差引額	0	409

- 収入支出差引額(決算残金)は、将来の不足時に備えて介護準備金で積立てします。





## 巡回主婦健診はもう受けられましたか？

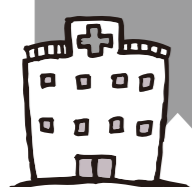


当健康保険組合でご案内している健康診断は、例年同様、健診代行機関「あまの創健」を介して実施しています。

特定健診は「全員受診」が基本となっていますので、まだ申し込みされていない方は、早めに申し込みをお願いします。

### 【概要】

	代行機関	自己負担	案内方法	申込先	申込期限
巡回主婦健診	あまの創健	なし	ダイレクトメール	あまの創健	会場ごとに設定



## 特定保健指導のすすめ

対象になった方は受けましょう！！



リスクが高い人



リスクが中程度の人



特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行うもので、リスクの程度に応じて、「動機づけ支援」と「積極的支援」に分類されます。

対象となられた方には案内が届きますので、ぜひ専門家による指導を受けてみてください。栄養、運動、休養などさまざまな視点から、個人にあった保健指導をいたします。なお、保健指導の費用は健康保険組合が負担します。

## 平成28年度の保険料率引き上げ 8.6%⇒9.6%に

テレビや新聞等のマスコミ報道でご承知のとおり、いずれの健康保険組合も厳しい財政を強いられており、保険料率の改定(値上げ)を余儀なくされています。

ほとんどの健康保険組合が別途積立金の取り崩しにより対応せざるを得ず、また保険料率の段階的引き上げを行っております。当組合も例外ではなく、次年度においては8.6%から9.6%への引き上げが平成27年2月3日の第183回組合会において決定されました。

これからも、高齢者の増加とともに健康保険組合に対するしわ寄せは必至の厳しい状況ですが、引き続き無駄の排除に努めていきます。

## インフルエンザの補助金を改訂 一人あたりの補助金2,000円⇒1,000円に

インフルエンザ予防接種を受けた人に対し、今まで2,000円の補助を行っていましたが、今年度より1,000円の補助としました。



- 対象者** 被保険者・被扶養者
- 補助額** 1,000円(一人につき)を補助
- 対象期間** 平成27年10月1日～12月31日までの3ヵ月間
- 補助金の申請方法**

- ① 予防接種後、実費を医療機関に支払い、領収証を受け取ってください。
- ② 健康保険組合または、各所・事業場の健保担当者窓口への領収証の提出は、平成28年1月6日までにお願いします。※領収証を基に、補助金を給与に振り込みます。(平成28年2月分給与)

## 常備薬斡旋の補助金を廃止し、申込方法が変更されます

家庭用常備薬斡旋については、昨年度まで「2,000円以上の購入者」に対し、購入代金の一部「1,000円補助」を、今年度より「廃止」としました。

- 対象者** 被保険者
- 補助額** なし
- 申込期間** 平成27年10月中旬～11月中旬までの1ヵ月間
- 実施要領(予定)**

10月中旬に申込書がみなさまに届きます。手続き(申込・支払・受取)はすべて各自で対応していただくことになります。



補助金は廃止としましたが、お得に常備薬が購入いただけますので、ご利用ください。



# 思い立ったら、 すぐ禁煙!

喫煙者のみなさん!  
禁煙したいと思いつつ、タイミングが見つからず  
吸い続けているのではありませんか?  
実は、禁煙の効果は、喫煙歴や年齢にかかわらず、  
すぐに体にあらわれるのです。  
迷うことなく、今から禁煙、始めましょう。

20分後



血圧と脈拍が  
正常値まで下がる。  
手足の温度が  
上がる。

24時間後



心臓発作の可能性が  
少なくなる。

1ヵ月~  
9ヵ月後



咳やゼイゼイ(喘鳴)が改善。  
スタミナが戻る。気道の自浄  
作用が改善し、感染を  
起こしにくくなる。

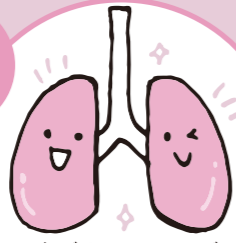
## 禁煙すると、体は日に日に健康になります

10~15年後



さまざまな病気にかかる  
リスクが非喫煙者の  
レベルまで近づく。

5~9年後



肺がんのリスクが  
大幅に下がる。

2~4年後



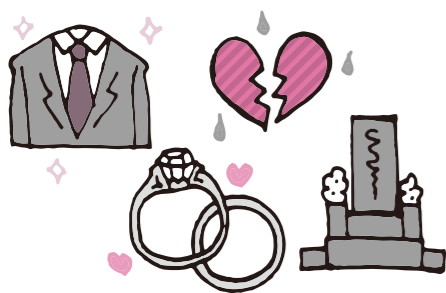
虚血性心疾患の  
リスクが35%減少。  
脳梗塞のリスクも  
大幅に下がる。

ご家族の  
被扶養者資格が  
なくなったら...

## 被扶養者でなくなったら 届出提出はすみやかに!

みなさまから毎月徴収している保険料の一部は、高齢者医療制度のために拠出しています。拠出金の計算については、加入者(被保険者・被扶養者)の人数が影響するしくみになっており、本来被扶養者でない方が加入したままになっていると、ムダな拠出金が増えてしまい、みなさまの保険料負担が増えることになってしまいます。

ご家族に次のような変化があった場合は、すみやかに**保険証の返却**と「**健康保険被扶養者異動届(減)**」を提出してください。



就職・婚姻・離婚・死亡



年収が130万円  
(60歳以上または障害者は180万円)  
を超えた



別居  
(単身赴任や被扶養者の収入より  
多い送金をしている場合は除く)

みなさまの保険料負担が適正なものとなるよう、ご協力をお願いします!

## みなさん 一人ひとりに マイナンバーが 届きます!

今年10月から、住民票のある人全員に、一人ひとり異なる12ケタの番号「マイナンバー」が記載された通知カードがお住まいの市区町村から届きます。  
赤ちゃんからお年寄りまで、一人一枚発行されますので、管理には十分気をつけてください。

### マイナンバーの管理は くれぐれもご注意ください!

マイナンバーは最重要の個人情報となります。  
カードを紛失したり、番号をむやみに他人に教えないようにしましょう。

通知カードのイメージ

個人番号 ○○○○.....○○○

生年月日 ○○年 □月 △日

性別 女

氏名 健保 花子

住所 ○○県○○市□町1-1-1

### マイナンバーは何のためにあるの?

マイナンバー制度は国民一人ひとりに個人番号を割り振ることで、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として結びつけられるようにする制度で、次のような効果が期待されます。

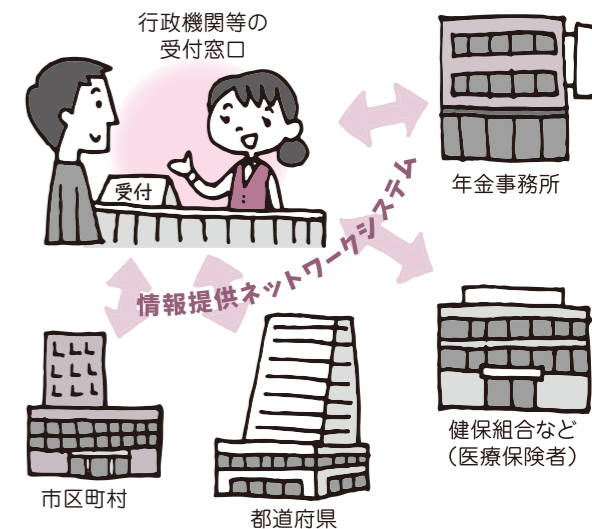
- 1 公平・公正な社会の実現**  
脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行える。
- 2 国民の利便性の向上**  
添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減される。自分の情報の確認や、さまざまなサービスのお知らせを受けられる。
- 3 行政の効率化**  
さまざまな情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減され、より正確に行えるようになる。

### マイナンバーはどんなときに必要なの?

平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

健康保険組合が関係する社会保障分野では、年金、雇用保険、健康保険、介護保険などに関する事務が対象です。

社会保障	健康保険の保険料徴収、被保険者・被扶養者の資格取得、各種手当金の給付に関する手続き 年金の資格取得や確認、給付 雇用保険の資格取得や確認、給付	など
税	税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書	など
災害対策	被災者生活再建支援金の支給 被災者台帳の作成事務	など



### 「通知カード」と「個人番号カード」

10月から届くのは、顔写真のついていない通知カードです。顔写真つきの「個人番号カード」は平成28年1月から希望者のみ発行されます。個人番号カードは本人確認の身分証明書として使えるほか、e-Taxなどの電子申請にも使えます。

### 当分の間、保険証カードも必要です

個人番号カードがあっても、保険証カードは当分の間は必要になります。国では、平成29年7月以降のできるだけ早い時期に、個人番号カードに保険証の機能(受診時の資格確認)をもたせたいとしています。

### マイナンバーのご提供をお願いします

みなさまのマイナンバーは、法令に基づき勤務先を通じてUACJ健康保険組合に提供されます。勤務先よりマイナンバーの提供依頼がありましたら、ご家族みなさん(被保険者+被扶養者)のマイナンバーのご提供をよろしくをお願いします。



# UACJ健康保険組合の ホームページをご活用ください!

UACJ健康保険組合

検索

または

<http://www.uacj-kenpo.or.jp>

ご家庭の  
PCから

スマホから

健康保険の  
しくみ

健保の  
事業内容

各種申請の  
手続き

申請用紙  
ダウンロード

など

## 役立つ情報がいっぱい!さっそくアクセスしてみよう!

体系的に知りたいときはコチラ

みなさまとご家族の健康と笑顔を支えます

健康保険と暮らしに役立つ健康情報をご案内いたします

手続き・申請から探す	給付から探す	用語から探す
▶ 保険証の紛失	▶ 引越・転勤	▶ 結婚
▶ 退職	▶ 出産	▶ 産休
▶ 立替払い	▶ 休職	▶ 交通事故
		▶ 家族の加入
		▶ 死亡
		▶ 医療費が高額に

湯の山荘

安曇野荘

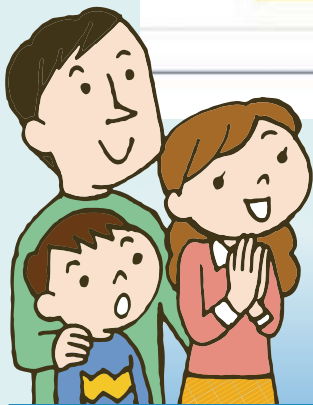
↓ 申請書

知りたいことはコチラ

申請書のダウンロードと記入例の確認はコチラ

HOME | 組合案内 | アクセス | 個人情報保護方針 | よくある質問 | リンク | サイトマップ

COPYRIGHT(C)UACJ健康保険組合 ALL RIGHTS RESERVED.



当健康保険組合では、5月1日からホームページを開いたしました。ご家庭のパソコンやスマホから、みなさまの生活スタイルに合わせて、必要な健康保険の情報を24時間見ることができます。

手続きが必要な場合は、申請用紙をダウンロードし、記入例を見ながらカンタンに書類作成することもできます。また、暮らしに役立つ情報もお届けしています。

みなさまの健康で豊かな生活のために、ぜひご活用ください!

今後とも、みなさまのご理解とご協力をいただきながら、健康保険組合の充実に向けて邁進していきます。よろしくお願いいたします。